広報 たかのす
発行所　鷹巣町役場町長室
電話（代）550番　直通42番
（発行部数 6,100部）
印刷所　秋北新聞社

新年度予算など26議案

三月定例町議会　26日まで審議

第三回町議会定例会は、三月二日に告示され、この定例会の日程は、開会が三月七日、最終日が三月二十六日で会期は二十日間の予定です。一年間で一番会期の長い定例会では、町長の提出案件の大綱説明のほか、一般質問などおこなわれ、とくに、四十一年度町当初予算を決める重要な議会です。

この会期で審議する提出案件はつぎのとおりです。

なお、審議の内容について次号にくわしく掲載します。

▽四十一年度町一般会計予算―議案第一〇号―
▽四十一年度町国民健康保険特別会計予算―議案第一一号―
▽四十一年度町災害復旧特別会計予算―議案第一二号―
▽四十一年度町福祉相談所貸付金特別会計予算―議案第一三号―
▽綴子簡易水道特別会計予算―議案第一四号―
▽栄財産区管理会特別会計予算―議案第一五号―
▽坊沢財産区管理会特別会計予算―議案第一六号―
▽四十一年度七座財産区管理会特別会計予算―議案第一七号―
▽四十一年度沢口財産区管理会特別会計予算―議案第一八号―
▽四十一年度七日市財産区管理会特別会計予算―議案第一九号―
▽四十年度町一般会計予算補正予算〈第五号〉―議案第二〇号―
▽四十年度町国民健康保険特別会計補正予算〈第二号〉―議案第二一号―
▽四十年度町災害復旧特別会計補正予算〈第三号〉―議案第二二号―
▽四十年度綴子簡易水道特別補正予算〈第二号〉―議案第二三号―
▽四十年度綴子小学校建築予算―議案第二四号―
▽四十年度坊沢財産区管理会特別会計補正予算〈第三号〉―議案第二五号―
▽四十年度沢口財産区管理会特別会計補正予算〈第一号〉―議案第二六号―
▽四十年度七日市財産区管理会補正予算〈第一号〉―議案第二七号―
▽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について―議案第二八号―
▽町立学校条例の一部を改正する条例制定について―議案第二九号―
▽沢口財産区管理会補欠委員の選任について―議案第三〇号―

議案のほかに昭和三十九年度町一般会計決算に関する特別委員長報告があります。

◎掲載分は三月七日までの提出議案です。

3月20日は『家庭の日』です

▶じょうずにしかってあげましょう。▶ことばづかいはていねいに。▶しっかりしたしつけをしましょう。▶先祖のきくらしを。▶たち家でなんでもようすをみよう。▶新しいけいけをしましょう。▶子どもをあたたかくしてあげましょう。

国民年金に加入を推進

年金協力員研修会ひらく

国民年金協力員研修会及び年金納付に協力した団体個人の表彰式は、三月五日役場会議室で開かれた。

表彰されたものは妹尾館納付組合など十一納付組合に表彰状、沢口地区永井道政さんなど九人に感謝状を贈りました。

国民年金制度ができしから満五年になり、鷹巣町管内では強制加入五千八百八十六件千百五十四万円が国民年金によって支給されています。

国民年金の老齢年金を受ける資格は、原則として六十歳までに二十五年以上かけ金を納（または免除）なければなりませんが、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、その年齢に応じてこの老齢年金を受ける資格の期間は、二十四年から十年までちぢめられています。まだ資格取得の届出をしていない人は、すぐにでも届け出ませんと、最低の保険料納付要件にも該当しなくなってしまいます。

この年齢の人たちで未加入の人はもちろんのこと、かけ金を納めていままになっている人も十分注意しなければなりません。

表彰された方々はつぎのとおりです

◆表彰状

妹尾館納付組合（七日市）根木屋敷婦人会納付組合（同）田代納付組合（栄）杉納付組合（綴子）綴子下町新町納付組合（同）綴子農村納付組合（同）大堰婦人会納付組合（同）蟹ヶ沢納付組合（坊沢）坊沢羽立婦人会納付組合（同）今泉納付組合（七座）鷹巣町農業協同組合（鷹巣）

◆感謝状

永井道政（沢口農協納付組合）山城康男（七日市農協納付組合）佐藤テイ（七日市一組婦人会納付組合）長谷川幸治（栄農協納付組合）佐藤トシ（坊沢婦人会納付組合）野呂貞（前山婦人会納付組合）三沢トシ子（綴子父母の会納付組合）藤島キク（綴子母の会納付組合）河田茂八（専任徴収員）

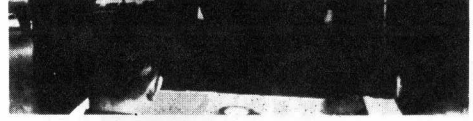

【国民年金の表彰式】

自家用の屋外広告物も許可が必要

屋外広告物条例（県条例）の一部改正によって、自家周辺の自家用広告物でも市街の美観風致をそこなわないためと、公衆に危害を加えるのを防ぐために規制するもので、屋外の広告物を表示する場所とか方法、掲出物件の設置など〇・三平㎡以上のものを対象として防のうえでも、早く取り除き雪どけと共に周囲の清掃行ないたいものです。

〇…子どもたちも、春とともに戸外に出る機会が多くなります。交通事故水死事故から守るよう、おとなの目をむけましょう。【写真＝ひなたボッコする乳牛…糠沢で】

モーー春だ

〇…きびしかった冬も、いつの間にか暖かい日ざしがいっぱい。春／自然も人もスターの春／夢と希望を胸いっぱいに新しい春をむかえましょう。

〇…冬カコイは、火災予防のうえでも、早く取り除き雪どけと共に周囲の清掃行ないたいものです。

屋外広告物条例によりますと許可を必要とする対象地域は北秋田土木事務所管内で鷹巣町、大館市、国道七号線と一〇三号線、国鉄花輪線、阿仁合線（視界三十㍍から百㍍で展望できる接続地域）以上の地域に広告物を掲出する場合は許可申請を提出しなければなりません。なお、申請は、昭和四十年六月一日以前のものについて、表示の申請は五月三十一日まで延期し、六月一日から適用する。また、四十年六月一日以降のものは、今年六月一日前に申請し許可表示を必要とします。

自家用広告物（〇・三平㎡以上のもの）を対象地域に掲出する場合は、北秋田土木事務所で手続の方法申請書の用紙の交付、その他詳しくお知らせします。

〔写真下＝永久橋になった与助岱橋〈七日市〉〕

整備される側こう

鷹巣地区

町では、いま失業対策事業として、側こう（溝）工事がすすめられています。

この工事は四十年度分延長二千五百七十六㍍で、現在材木町線百九十㍍が今月で完工し、新旭町三ヵ所、西旭町一ヵ所、東仲通り一ヵ所、延長千百七十㍍が排水側こう整備される。また四十一年度は南鷹巣地内千六十㍍を、五月中旬から九月いっぱいかけて、整備されることになっています。

失業対策事業は、労賃の三分の二と資材費の二分の一が国庫補助金で賄われます。

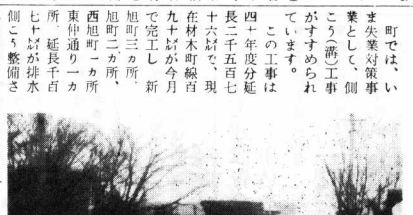

〔写真は材木町線の側こう整備工事〕

農業委員会委員選挙人名簿
登録人員数　3月5日確定

選挙区別	登録人員
第1選挙区（鷹巣，沢口，栄）	3,053
第2選挙区（綴子）	2,171
第3選挙区（七日市）	1,673
第4選挙区（七座，坊沢）	2,120
合　計	9,017

たばこは鷹巣町で買いましょう

慶弔だより

【死亡】自一月一日　至一月三一日

▽近藤市松＝本人（新松巣町）▽九島チヤ＝母一（北新町）▽藤島ひとみ＝志朗（旭町）▽千刈ミエ＝藤三（西横町）▽佐藤力郎＝本人（学校通）▽三浦福蔵＝本人（花園町）▽中島義＝本人（栄町）▽長谷川岩司＝本人（東住吉町）▽小平ナカ＝一男（栄町）▽藤原ナヨ＝金之亟（下舟木）▽畠山サト＝伊市（黒森）▽畠山伊三郎＝本人（三ノ渡）▽柏木キクエ＝佐七（上舟木）▽久留島イソ＝豊治（岩脇）▽明石英則＝仁八（明リ又）▽佐藤リヨ＝秀逸（脇神）▽佐藤光正＝勝俣（藤株）▽高橋三太郎＝本人（摩当）▽福原モト＝佐市（摩当）▽佐藤兵一郎＝本人（摩当）▽岩谷シゲ＝本人（摩当）▽佐々木武治＝本人（綴子）三沢良子＝勇太郎（田中）▽成田リヲ＝茂助（相善町）▽高坂ハル＝本人（深関）▽木村フツ＝ナカ（坊沢上町）▽高坂安則＝三雄（深関）▽熊田豊＝岩吉（今泉）▽松岡菊治＝本人（今泉）注▽死亡者氏名＝世帯主（町内部落）

役場日誌

<2月>

1日　生活保護扶助料支給
2日　農業調査指導員打合会
3日　議会特委別委員会
4日　農業委員会定例会
7日　税務署贈与税申告
8日　産業経済委員会
9日　贈与税、農業所得申告
10日　〃　議会特別委員会
11日　民生委員協議会
14日　町議会臨時会
15日　身体障害者役員会
16日　成人の集い
17日　議会特別委員会
18日　民生委員事務研修会（23日まで）
22日　児童福祉法施行事務特別監査
24日　三税共同申告指導（3月1日まで）

まだ多い〝交通三悪〟

鷹巣町管内の交通事故白書

交通禍ゼロの悲願をよそに、交通事故の死亡者は全国で毎月四、五十人の多きを数え、文字どおり交通戦争の様相を呈しているところ、本町ではまだ都市ほど深刻さはないものの、昨年は死者一人、負傷者五十四人を出し、雪どけとともにまた交通量も激増一途をたどっている現状である。鷹巣警察署がまとめた四十年中の町内でおきた交通事故統計の概要をかかげましたがいまこそ私たちが自身の問題として交通安全対策を構じなければならない時期にきているのではなかろうか――。

一、概要

昭和四十年中に発生した交通事故は、一〇三件であり、これによる被害は死者一人、負傷者五四人、物的損害額二八九万一〇〇〇円であります。

これを一日あたりに換算すると、〇・二八件（四日に一件）の事故が発生し、〇・一五人（七日に一人）の死傷者、七九二〇円の物的損害が生じたことになり、交通事故はいぜんとして増加のけいこうにあります。

これを昭和三十九年に比較してみると、

	39年	40年
発生件数	五五	一〇五
死者	〇	一
負傷者	四九	五四
物損害	二万七千円	二八九万一千円

で、件数は二倍、物損額三倍になっています。

これは、国道七号線が完全舗装されたこと、国道一〇五号線が整備されたこと、道路交通取締り法が一部改正されたことなどによって自動車がスピード・アップされたが運転技術がこれに伴わなかったためと思われます。

また歩行者の道路交通について無関心なことが、交通事故増加のひとつの原因となっているようです。運転者、一般歩行者に指導の徹底が痛感されます。

二、交通事故の原因

交通事故の主な原因が車両側にあるものが、全交通事故の七八％にあたり、その主な原因として「わき見運転」が最高で三二％、ついで「徐行違反」二六％、「追い越し不適当」九％となっています。また、無免許運転による交通事故は八・六％、酒よい運転による事故の三・六％です。

一方、歩行者側が主原因となった事故は、全事故の二二％にあたり、その主な原因としては「車の直前直後の横断」が全体の六六％をしめています。

【写真は鷹巣警察署】

このことは道路横断に際して、よりいっそうの注意が必要なことを示すものです。

三、交通事故発生時の状況

交通事故の発生を時間別にみると、午前七時から九時までのあいだに発生するもの一八％、午後三時から五時まで一九・五％発生しています。場所別では、市街地において発生したもの二九％、市街地でないところで七・一％、とくに踏切交差点で発生が激しいので、平面交差できるよう、一〇五線をかさ上げするなど、国道七号線における事故防止対策が急務と考えられます。

なお、一日発生平均をみると、〇・二八件です。しかし、市場開設（毎月七の日）における発生平均は〇・四七件で、平日の二倍近い数字となっており、市場開設についても、対策が必要と考えられます。

四、交通事故を起した運転者年令別、運転経験別

交通事故を起した運転者の年齢別構成をみると二〇歳代が全体の五六％をしめています。年齢が増すごとに事故をおこす率がしだいに減少しています。

また運転経験年数別にみると、経験一年未満が全体の四〇％で、経験を積み重ねるにしたがって、事故をおこす率が少なくなっている。

五、死亡事故の状況

秋田県全体では、昭和三十九年中は九二人、昭和四十年中は一〇二人で、一〇名増加しています。

鷹巣警察署管内では、昨年中死亡ゼロであったものがことしは死亡一名となりました。

この事故原因については運転者の前方不注視である と認められるが、鷹巣橋の幅員が狭あい（狭苦しい）なことも原因としてあげられる。今後、同橋の改善について関係機関に要請する必要があります。

六、幼児、学童の事故

幼児、学童の交通事故による死傷者は、全体の四一％で、そのうち六歳未満の幼児の死傷が五二％であります。曜日別では、土曜日が最も多く二六％をしめている。また、時間別では午後三時から五時までのあいだに発生したものが二〇％で午後五時から七時までは二六％となっており、幼児、学童に対しては、とくに下校後の交通指導が必要であります。

七、その他

ひき逃げ事故は、二件発生しているが、いずれも即日検挙されている。

交通取締り関係については、交通三悪（無免許運転酒よい運転）を取締り重点として実施した結果、三十九年に比較して、無免許運転四二件、酒よい運転九件、速度違反二六二件、四十年はこれらの件数が一五四件（一四％）増となっています。

交通事故に直接結びつくこれら交通三悪については今後とも、取締りを強化しなければならないが、さらに運転者のみなさんの自覚がのぞましい。

六割が国保加入

国保の保険証を更新します

国民健康保険の昭和四十年中の状況はつぎのとおりです。

加入状況は、世帯数は三千五百二十六世帯（国保加入率五九％）で、町内の六割近くの世帯が国保加入です。

被保険者は一万六千二百七十九人で、全体の六二％が加入しています。

受診率は二・五三倍で、一件当り平均日数は三・八日、一件当り平均費用金額は二千二百五十九円となっています。

被保険者一人当費用額は入院二千七十九円、入院外三千八十六円、歯科五百六十円、合計五千七百二十五円で一世帯当費用額は入院九千六百円、入院外一万四千二百四十八円、歯科二千五百八十四円、合計二万六千四百三十二円。

◇

いま使っている国民健康保険の被保険者証は三月三十一日で無効になり、四月一日から新しい被保険者証となります。医療機関などに保管または提出している方、学生、長期間住所地を離れるため、別に被保険者証を交付されている方も、期日までに提出、交換をしなければなりません。

とくに三月は卒業期でもあり、就職など転出者は必ず届出がいます。

いま使っている被保険者証の更新のため作製中ですが、三月二十六、七日ごろから、三月末までに各協力委員あてに発送しますので、ご協力ください。

〝少年の非行化を防ぐために〟

動揺がちな学年末に運動月間

最近鷹巣町周辺における少年非行、とくに悪質化集団化が目立ち、中、高校生目標として、「卒業」「進学」「就職」と、とにかく進路に迷うこの時期に、鷹巣警察署では県とタイアップして、三月を「学年末非行防止月間」ときめ、全県いっせいに常時補導を強力に進めていく方針です。

全県いっせいに常時補導の実施

昨年鷹巣警察署管内の非行少年等は二百六十六人で一昨年に比較して七十二人（六八・二％）多く、大幅な増加をボし、年々増加の一途をたどっている。

内訳をみると、昨年ゼロであった家出少年が十六人に増加をボし、年々増加の一途をたどっている。

内訳をみると、昨年ゼロであった家出少年が十六人、また一人であったタバコを吸っていたものが二十一人となっている。

学年末の三月は、卒業期進学、就職などが決っているものの、将来に対する不安のため迷ったり、親との意見が対立したり、新しい社会生活に対する不安、入学試験の失敗によるあせりなど、少年が精神的にもっとも不安なときである。

とくに、二月末ごろから鷹巣町の飲食店街に十八歳になったと称する卒業間ぎわの高校生が相当出入りしてきているので、業者はできるだけ雇用しないようにするが、あるいは絶対に酒タバコ類は飲ませたり、吸わせたりせぬよう注意するとともに、非行化防止の補導を実施しているため「うちのあんなまじめな子が……」というような事態がおこらないように善導し、少年を楽しい社会へ送ってやるようにしましょうと、鷹巣警察署ではいっている。

広報フラッシュ

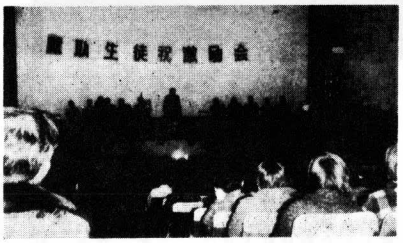

入学児童は四七七人

町内・小学校

昭和四十一年四月一日に小学校へ入学を予定されている児童は、昨年にくらべて六十三人すくない四百七十七人です。

各小学校では、四月の入学を前に心身の準備をかねて、楽しい一日入学が行なわれました。

各小学校別の入学予定児童数（カッコ内は昨年）

鷹巣	二二九（二五二）
栄	二七（三一）
綴子	六〇（五二）
坊沢	二九（三〇）
緑ケ丘	一一（一六）
七座	一五（二五）
黒沢	一（五）
沢口	三五（三九）
坊山	四（二）
七日市	二三（三九）
葛黒	二六（一四）
竜森	一七（三五）
計	四七七（五四〇）

広報板

通行止を八月いっぱいまで

田中踏切除却工事

北秋田土木事務所では、田中踏切除却工事を四十年度に引続き四十一年度事業を行なうため、さらに四月一日から八月三十一日まで通行止をします。

重度精神薄弱児に扶養手当

三十九年度施行になりました「重度精神薄弱児扶養手当法」により、国から手当が支給されますので、該当者は町民課福祉係まで申出ください。

支給要件は満二十歳未満であって精神が遅滞しているため、日常生活に常時介護を必要とする程度の状態にある者で、その者を養育する父、または母に支給され、年間二十二万円以上の所得者には支給されないことになっています。なお福祉年金、公約年金の給付を受けることができるときは支給されません。

くわしいことは福祉係へお問い合せください。

中小企業機械類貸付譲渡の申請を商工係へ

町長室商工係では、県中小企業機械類貸付譲渡条例に基づく、昭和四十一年度の機械類貸付け借受希望を受付けています。借受希望者は四月末日まで県商工課まで申請を提出することになっていますので、くわしいことは町商工係へお問い合せください。

住宅建設資金ノ申込み受付中

▼個人住宅建設資金
仮受付　三月十九日まで
▼農山漁村住宅建設資金
仮受付　三月三十一日まで
▼住宅改良資金
仮受付　三月三十一日まで
◎貸付を希望する方は、公庫業務を取扱っている金融機関で受付けます。
くわしいことは金融機関へおたずねください。

列車時刻表を訂正してください

かねてお手もとに配布しております「鷹巣駅列車時刻表」の一部が3月25日から次のとおり改正になりますのでお手数でも訂正ください。

鷹ノ巣駅

奥羽本線上り

別車番号	始発	行先	現在の発時刻	改正の時刻
434	大館	福島	5,24	5,15
436	弘前	福島	7,10	7,02

阿仁合線上り（鷹ノ巣着）

別車番号	現在の着時刻	改正の着時刻
234	17,42	17,43

阿仁合線下り（鷹ノ巣発）

列車番号	現在の発時刻	改正の発時刻
233	16,40	16,39